長崎県「推し魚」認知度向上プロモーション業務委託仕様書

１．業務名　長崎県「推し魚」認知度向上プロモーション業務

２．委託期間　契約締結日から令和９年３月 19 日(金)まで

３．業務の目的

長崎県は、水揚げ量が 65 年以上連続して西日本第１位であり、水揚げされる魚種数も約 350 種とされており、多彩で高品質な水産物を全国へ供給してきた実績から、かねてより水産業界においては「西の横綱」と称されている。

その中でも、各地域が誇る産地イチオシの魚を「推し魚」として決定し、その魚の魅力やストーリーを発信するとともに、産地と連携したプロモーションに取り組んでいる。(参考：別紙１)

「推し魚」は、単に魚のおいしさを PR するものではなく、「産地を訪れ、その土地ならではの食文化や景観、人との触れ合いとともに味わう」という体験価値を創出することを目的としている。魚をきっかけに産地へ足を運んでもらうことで、地域内での消費拡大や交流人口の増加につなげ、地域経済の活性化を図ることを目的としている。

現在、長崎県では、

- 第一号　新上五島町「養殖クロマグロ」
- 第二号　松浦市「マアジ」
- 第三号　平戸市「シイラ」
- 第四号　対馬市「アナゴ」

の４魚種を「推し魚」として決定している。

令和８年度に全４魚種の選定が完了したことから、本業務では、「推し魚」全体の認知度向上を図るとともに、各魚種や産地の魅力を効果的に発信し、「行ってみたい」「現地で食べてみたい」と感じてもらえる機運の醸成を目指すものである。

受託者は、本事業の趣旨を十分に理解した上で、別に定めるターゲットに対して効果的な情報発信を行うため、適切な媒体や手法を活用したプロモーションを企画・実施するものとする。

４．予算額　1,899,000 円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

５．業務内容

本事業のターゲットは以下の通りとする

- 長崎県内在住の県民
- 比較的若い世代（20 歳～30 歳代を想定）
- 性別、家族構成は問わない

なお、本プロモーションはイベント実施や物販ではなく、広告媒体の活用、情報発信施

策、認知拡大につながる仕組みづくり等について提案すること。

（１）広報媒体等を活用した情報発信

受託者は、目的達成に有効と考えられる媒体及び手法を提案し、実施すること。

提案にあたっては以下の要素を含めること。

- 高い訴求力が見込まれること
- 「推し魚」及び産地への興味関心を高める内容であること
- 県民の「推し魚」への認知・関心向上が期待できること
- 長崎県「推し魚」選定市町への来訪意欲の醸成につながること

なお、SNS 広告、動画配信広告及びインフルエンサーを活用することは拒まないが、（２）クリエイティブ制作費用を除く広報媒体への掲載に係る金額の半分以上は、駅のデジタルサイネージや空港の広告枠など、交通の媒体を活用すること。

最終的な情報発信方法については、受託者選定後に県との協議を経て決定するものとする。

（２）クリエイティブ制作

業務実施に必要な制作物を作成すること。

なお、県が保有するロゴデータ(ai)、「推し魚」キャラクター素材(ai)及び写真素材については必要に応じて提供する。

※提供可能なデータについては別紙２に示す。（画像例示）

最終的なクリエイティブ制作物については、受託者選定後に県との協議を経て決定するものとする。

（３）効果測定　他

プロモーション終了後、掲載実績、広告効果分析、本業務の実施結果を踏まえ、「推し魚」の認知度向上及び産地への誘客促進に向けた次年度以降の効果的なプロモーション展開について提案を行うこと。

その他県が必要と認める実績について取りまとめること。

６．業務実施体制の構築

（１）業務全体を統括するための統括責任者を置くこと。

（２）統括責任者は、業務執行に必要な人員を確実に手配・確保するとともに、効果的な業務実施のための体制を構築すること。また、契約締結後、速やかに県と協議のうえ、業務実施計画を策定・提出すること。

（３）企画内容を踏まえ、過去に類似の業務経験がある実務担当者等を配置することが望ましい。

７．成果品

（1）提出書類及び成果品

①　業務完了報告書（県が指定する様式）　紙媒体１部

②　業務の実施状況がわかる報告書（任意様式）　紙媒体１部及び電子媒体１部

③　本業務に関して作成した全ての成果品データを格納した電子データ　一式

④　アーカイブ及びPR等用の写真または動画　データ一式

（2）提出期限　令和９年３月19日（金）

（3）提出場所　長崎県水産部水産加工流通課

（4）特記事項　本業務で得た成果品については、すべて長崎県に帰属するものとする。

８．その他留意事項

（1）受託者は、県の指示に従って本業務を実施するものとする。

（2）受託者は、業務の全部または一部を再委託してはならない。ただし、書面により県の承諾を得た場合もしくはあらかじめ再委託することを明らかにしていた場合はこの限りではない。

（3）受託者は、本業務の関係書類等を整備保管し、必要な書類の提出や実地検査等に際しては、協力すること。

（4）本業務について、この仕様書に記載されていない事項その他疑義が生じた場合は、長崎県と協議のうえ決定する。

（5）本委託業務により生まれた著作権等の知的財産（著作権法第27条及び28条を含む）については、すべて長崎県に帰属する。また、受託者は、著作者人格権を行使しないこととする。

（6）受託者の責務において、県民や業務関係者等に対する安全対策に万全を期し、事故防止に関する必要な措置を講じること。

（7）受託者は常に善良な管理者の注意を持って業務を遂行し、業務の進捗状況について確認のうえ適宜報告すること。

（8）関係法令等を遵守し、その適用及び運用は受託者の責任において適切に行うこと。

（9）個人情報の収集や利用、管理については、「長崎県個人情報保護条例（平成13年長崎県条例第38号）」の趣旨を踏まえ、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

（10）受託者は本委託事業により知り得た一切の情報について、契約期間中のほか、契約期間終了後又は契約解除後においても、業務以外の目的に使用し、または県の事前の承諾なく第三者に開示してはならない。ただし、次に揚げる場合はこの限りではない。

ｱ) 業務の遂行に必要な範囲で、受託者の再委託先に対して開示が必要な場合。
ただし、再委託先に対しては受託者と同等の守秘義務を課すものとする。

ｲ) 裁判所又は行政官庁から法令に基づき開示を求められた場合。

長崎県「推し魚（おしうお）」プロジェクトの概要

取組の視点

推し魚を起点とした地元関係者の愛着・誇り醸成 ▶ **水産物の消費拡大**
水産業をはじめとする地域の活性化

【現状と課題】

本県は数多くの魚種が漁獲されるため、長崎といえばコレという魚の名前があがらない。

【背景/要因】　産地ならではの鮮度の良さもあり、地元の魚の素晴らしさに気づいていないのかもしれない。
地元の魚の美味しさが当たり前すぎて自慢に至っていないのかもしれない。

【対　　応】

推し魚を選定＝その魚を食体験することが目的となる産地いち推しの魚を起点に地域の魅力を再発見/再評価

【選定の基本方針】

①他の地域に対して差別化可能な、優位性・独自性のある産地自慢の魚介類であること。
②県民や県外旅行者等が、産地ならではの「食」の魅力を感じられる魚介類であること。
③生産者、生産者団体、市町が一体となったPR体制、安定した供給体制、受け入れ体制が構築できること。

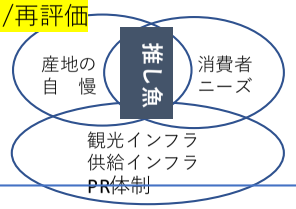

【選 定 手法 】

選定数：4魚種

①生産者団体、観光関連事業者、有識者等による推し魚選定委員会を設置
②市町に対して推し魚の募集
③市町からの推し魚候補について検討
④有力候補について、域内供給体制を検証
⑤プレゼンテーションを実施し、推し魚選定

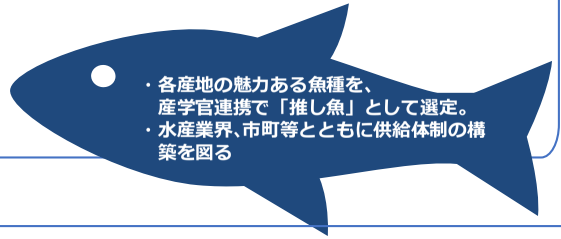

○選定後の展開

県・市町・民間事業者等と連携したプロモーション

①お披露目会の開催
②SNS等を活用した話題作り
③食の賑わいの場との連携
④民間事業者と連携した旅行商品の造成

(参考)　県の連携体制
観光振興課(観光連盟)、、物産ブランド推進課、農産加工流通課、
ながさきPR戦略課

別紙１

推し魚（おしうお）の展望等について

【展望（目指す姿）】

○「推し魚」を起点として地域の水産業をはじめ、飲食、観光など地域全体の活性化を図るとともに、「推し魚」をフックとして活用することにより、四季折々に漁獲される魚種の多さ、水産県ならではの鮮度の高さなど、本県水産物の強みを認識してもらい消費拡大につなげる。

○「推し魚」の地域での体制づくりを参考に、県内各地でも参考とした動きを作り出すことを期待

○将来の姿としては、県内各地域に地域の「推し魚」ができていくイメージ

【推し魚による地域への波及】

長崎の「この地域と言えばコレ」というようにローカライズして、推し魚の好循環を他地域にも広げることで水産業をはじめ、地域の活性化を図る。



独自性
優位性

産地ならではの
食体験

地域内
安定供給

地域の飲食店
で食べられる



また食べに来たくなる
誰かに伝えたくなる 魅力

食べれば
満足する

価値



別紙１

別紙2

長崎県「推し魚」ロゴマーク



別紙2

「推し魚」第１号　新上五島町　養殖クロマグロ　キャラクター



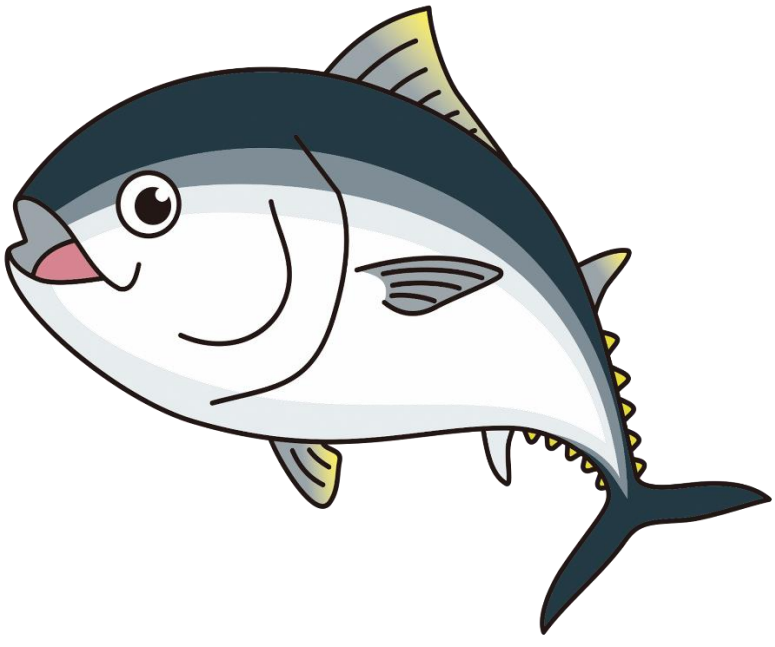



※その他、のぼり、うちわ等のグッズ素材、漁風景や料理の写真等

別紙2

「推し魚」第２号　松浦市　マアジ　キャラクター



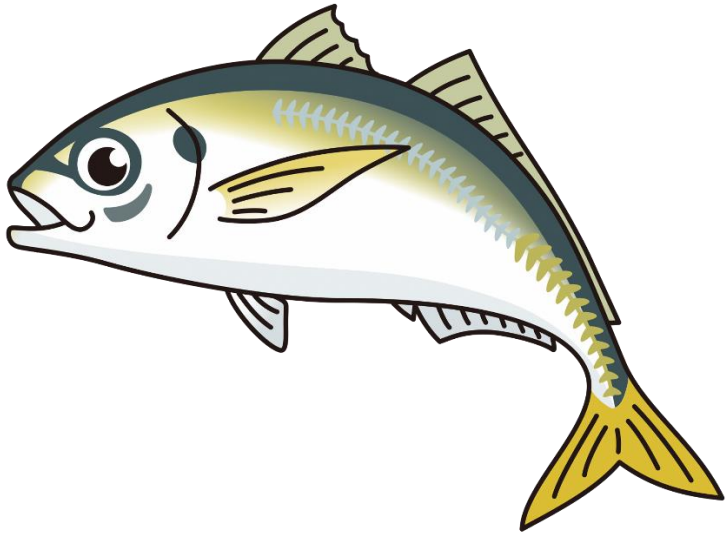



※その他、のぼり、うちわ等のグッズ素材、漁風景や料理の写真等

別紙2

「推し魚」第３号　平戸市　シイラ　キャラクター



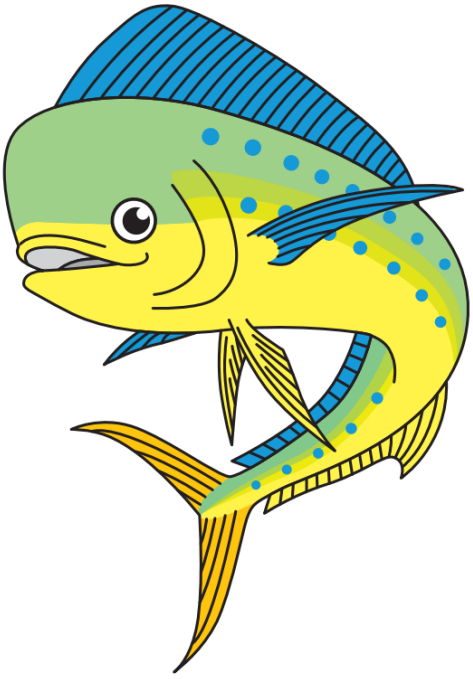



※その他、のぼり、うちわ等のグッズ素材、漁風景や料理の写真等

別紙2

「推し魚」第４号　対馬市　アナゴ　キャラクター



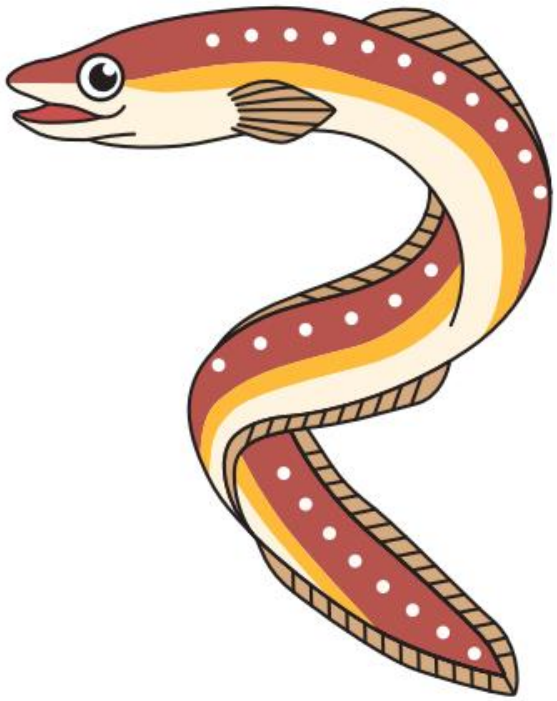

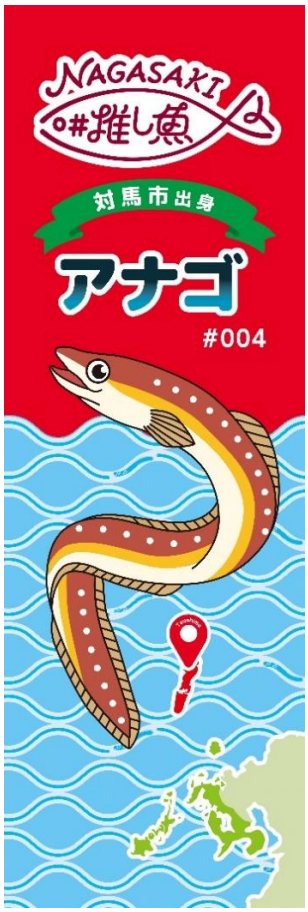

※その他、のぼり、うちわ等のグッズ素材、漁風景や料理の写真等